



# 「SOCIO FACES」

(c) photo : Maekawa Takayuki

VOICES : 2002 MARCH

- 248 「人生の最後をどう生きるか」を自ら選ぶ」  
柳田村が挑む遠隔介護支援システム
- 250 「コミュニティーをパトロンにする芸術作品」  
巨大バツタにみるオープンソースアートの可能性
- 252 e-Japan Update ③



## 柳田村が挑む高齢化社会の「遠隔介護支援システム」

text : 山田肇子(編集部) photo : Tachi Takeshi



[ 上段左 ] 表情が見えると安心です」とソーシャルワーカーの中谷志津さん。[ 上段右 ] 介護支援宅の谷内栄さん「介護婦さんの顔が見えて安心」と笑う。[ 下段左 ] 柳田村在宅介護支援センター。[ 下段右上 ] ひまわり健康カード。[ 下段右下 ] 村の最新情報を毎日収録、放送している。



過疎化の村が抱える問題は深刻だ。

石川県の能登半島の北にある奥能登の柳田村は1400世帯、人口4800人、米作中心の静かな村だ。交通は飛行機も電車もなく、金沢から約2時間の車の移動のみ。若い労働力が都会に流出し、1人暮らしの老人が急増している。柳田村ではこの過疎化と高齢化のスピードにブレーキをかける目的で、CATVを利用したインターネット化を進め、遠隔介護支援などの福祉に活用している。

この介護支援システムを持つ柳田村では、CATVを村全世帯に敷設し、自宅にしながらして体温や血圧を計測し、モニターを通じて直接話ができる機器を2001年11月に試験的に20世帯に導入した。その対象は心臓に疾患を持っている、血圧に注意を要するなどの1人暮らしの老人宅だ。「ひまわり健康診断カード」というICカードを機械に差し込んで体温や血圧を計測すると、情報がセンターで蓄積されて、健康管理に利用される。血圧に異常が見られると、介護婦から健康状態を確認する連絡が入る仕組みだ。キーボードはなく、簡単なボタン操作で老人にもわかりやすい工夫がされている。自宅にこの機器がなくても役場や体育館など村の10か所に設置されているため、手軽に健康診断ができる。2002年度中に40代以上の村民に配布する予定だ。

「これまでは支援者宅に月に1～2度訪

れる以外は電話で健康確認などをしていました。電話では無理に元気に話していることもあるので、実際に顔が見られるのは安心です」と柳田村在宅介護支援センター、ソーシャルワーカーの中谷さんは言う。1人暮らしの老人は孤独になりがちで、1日中誰とも顔を合わせないことがあるが、モニターを介して会話をするのは心の活力源にもなり、さらにお互いの信頼関係の構築にも役立つと言う。「効率的にやることだけではなく、ゆっくりと各人のペースで暮らせる環境作りも目指したい。インターネットをさらに利用することで、痴呆があったり障害があったりする老人でも普通に暮らしていける環境が作れないものでしょうか」と中谷さんは言う。

バスに乗って病院に薬を取りに行こうにも交通機関は1日4台のバスしかないこの村では、「寝たきりの老人は介護保険で対応できますが、そこまではない老人の1人暮らしを支援するためにもこのシステムが一助となれば」と村の情報センター担当の畝村義夫氏は語る。インターネットが保険制度の隙間を埋めているとも言える。

このシステム導入の礎になったのは光ファイバーをバックボーンに持つCATVのネットワークだ。全1400世帯にCATVを導入、そのうちのインターネット加入率は約4割だ。また、CATVによって電話は村内同士ならすべて2,000円の定額、インターネットにも低料金でつなげられる。

この介護以外にも、村が提供するCATVによる情報番組ではTVや村の情報交換に役立てている。バスの運行状況や慶事など、個人が必要な情報をプッシュで提供するシステムも導入した。これらのインフラやシステムの導入は農林水産省の田園地域マルチメディアモデル整備事業モデル地区になることによって実現した。「貧しい村ではありますが、e-Japan構想によるIT講習会の支援、今回の補助金など、欲しいと思ったタイミングでインフラを構築することができました。インフラは整えました。あとは、村民から役立つ利用法の提案が出るようになれば」と畝村氏は言う。

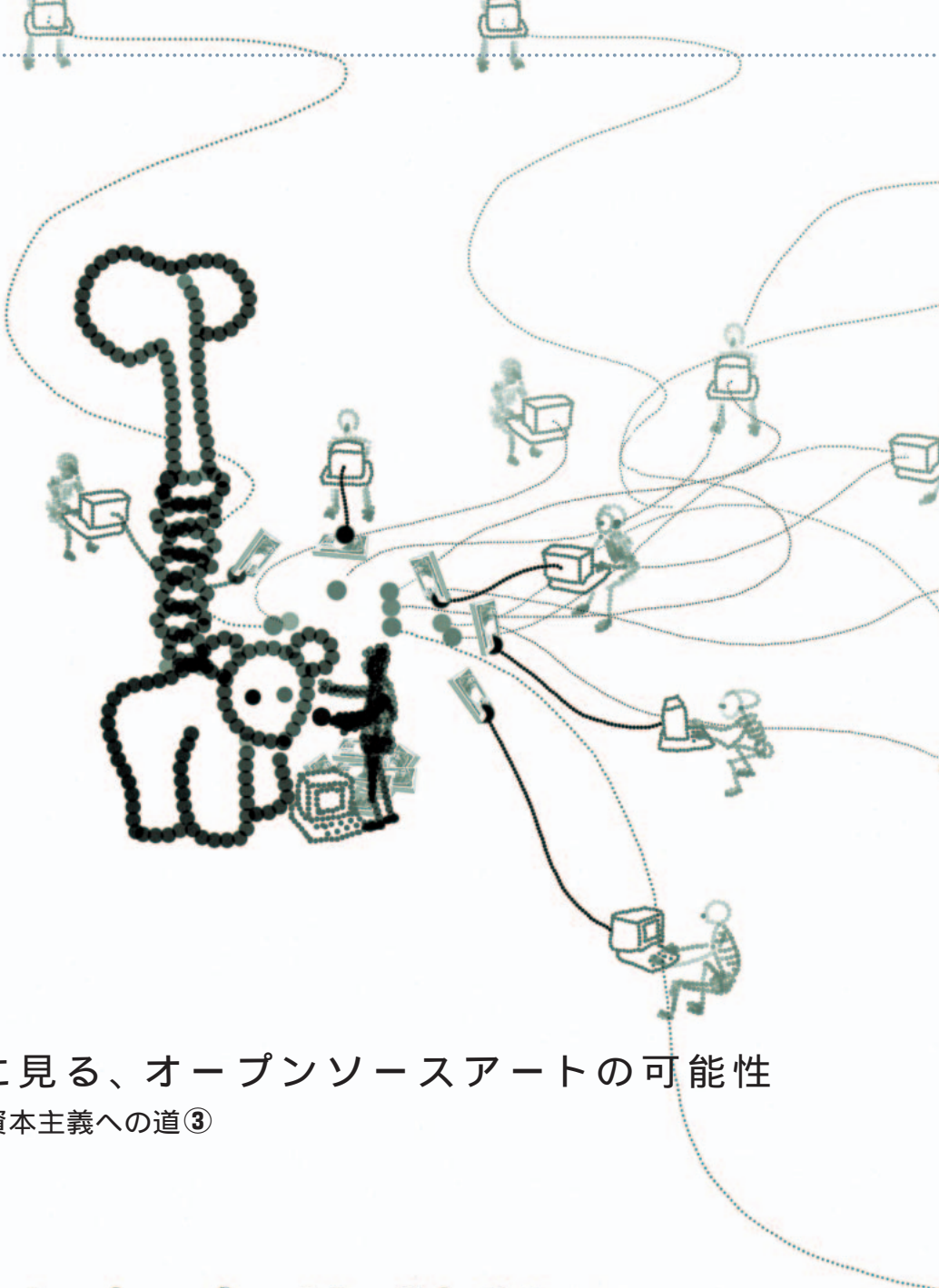
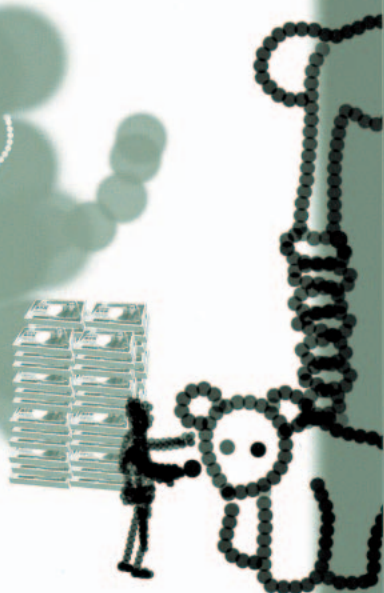
インターネットを利用して、徘徊老人の位置情報を手軽に確認するシステムや、村の外に住む希望者に農業をバーチャルに体験してもらう事業も始められている。

インターネットによって、これまで受け身だった老人の生活が能動的に変わる可能性も秘めている。「人生の最後は自分の好きな土地で自立して暮らしたい」という願いを助ける仕組みや、その選択肢が村の光ファイバー化によって少しずつ広がっている。iM

柳田村  
Jump www.yanagida.ne.jp

「人生の最後をどう生きるか」を  
自分で選択する幅が広がる

INC



## 横浜の巨大バッタに見る、オープンソースアートの可能性 コミュニティーが切り開くポスト資本主義への道③

illust. : Hagihara Toshisato



### 御手洗大祐

製品利用者による製品の評価場を作るためのサービスをインターネット上で提供するバックテクノロジーズ株式会社の代表。インターネットを基盤とした新しいメディア、経済の模索を実践している。

 [www.waag.net](http://www.waag.net)  
[mitarai@waag.co.jp](mailto:mitarai@waag.co.jp)

古来アートは、制作活動にかかるコストやアーティストの生活費を負担するパトロン存在と切り離して考えられないものだった。そしてパトロンは歴史を通じて、宗教家、国王、貴族、豪商や資本家へと社会体制の移り変わりとともにその時の権力者たちに変わってきている。では、資本家中心の資本主義社会システムを脱却した未来において、パトロンの座には誰が座ることになるのだろうか？

昨年横浜で開催された現代美術の国際展である“横浜トリエンナーレ2001”で、彫刻家の椿昇氏と情報文化論・メディア美学を専門とする室井尚氏は、「飛蝗」と題して横浜グランドインターコンチネンタルホテルの背中に巨大なバッタのバルーンを展示したほか、会場各地でさまざまなバッタのモジュールの展示を行った。当初、この作品の制作にあたってはさまざまな企業・団体に協力を要請したが、制作予算が予想よりも大きくなり、それだけではまかなえなくなってしまった。そこで作品の趣旨から制作の苦しい現状まですべてをウェブサイトなどに公開して寄付を募ったところ、左イメージ図のように企画意図に共感した多くの個人から寄付や協力の申し出が寄せられ、制作が続行できるようになる。

「寄付をしてくれた人の中には、妻ら帽子を被って虫取り網と虫かごを抱えた

子供を連れて作品を見に来た人など、作品に主体的にかかわる人も出てきた。その人たちを見ていると、**今回の作品が自分たちの当初描いていた作品とは微妙に異なるものに見えて、誰の作品というべきなのかよくわからなくなった**」と室井氏は語る。つまり、企画に賛同した個人によるネットコミュニティーがパトロンになった場合、アートを取巻く環境、つまり所有権や制作方法、鑑賞方法などが大きく変わってくると室井氏は感じているのだ。

なかでも、とりわけ大きく変わるのはアートの著作権ではないだろうか。活版印刷技術が発明され著作物の複製が可能となって以来、音楽や映像、ソフトウェアなどの創作物とその作家への報酬は、常に著作権とともに語られてきた。しかし、ポスト資本主義社会のアートでは、オープンソースソフトウェアの使われ方のように、大量の複製による作品の流通が、必ずしもお金につながる必要はない。そこではアートが大量に鑑賞されて、さらにそのアートを鑑賞する個人が、これを自分なりにカスタマイズして(虫取りの格好で「飛蝗」を鑑賞した人のように)楽しむほうが重要なのだ。

インターネットが普及した現代においては、アーティストの創作活動に共感し、金銭的な協力、また作品をさらにおもしろくするためのアイデアの提供を、ウェブサイトを

通じてより自由に行う動きが活発化しつつある。しかし、そうした方法で作られた作品の著作権は誰に既存するのかという点が問題になるだろう。そんななかで「飛蝗」のように、ネットワークを使い作家のアイデアを核にして幅広い人のコラボレーションによって成り立つ**パブリックアートが、著作権という概念を超えて新しい創作活動の可能性の1つを見せてくれている**のは、やはり特筆すべき点だ。実際、「飛蝗」の共同製作者椿氏は「今回のプロジェクトの中でパブリックアートの可能性を実感することができた」と話している。

もちろんまだパブリックアートはいばらの道の上にある。今回のプロジェクトにがざらず、多額の制作費をまかなうだけの資金を多くの個人に頼るのは非常に難しい。実際、今回のプロジェクトも展覧会が終わった現在でも赤字の状態であり、いまだに募金活動を続けている。

全体としてはまだまだ成立が難しいパブリックアートだが、「飛蝗」の展示が終わった後にも寄付し続ける人たちが少なからず存在している。ここからは作家にも鑑賞者にも利益の大きい、ポスト資本主義的アートの制作基盤の可能性を感じずにはいられない。iAM

「飛蝗」  
Jump www.konchuu.com

コミュニティーをパトロンにすることで  
アートは著作権の呪縛から自由になることができるのだ



# 電子政府の基盤となる「電子署名の認証」が法制化へ

text: 別井貴志(編集部)

e-Japan Update ③

総務省は、「地方公共団体の行う認証業務に関する法律案(仮称)」を、2002年1月21日から始まる第154通常国会に提出する。これは2003年度から開始される行政手続きのオンライン申請、交付に向けて、本人確認に必要な「電子証明書」を地方自治体が発行する「公的個人認証サービス」を定めたものだ。

電子証明書を使う電子署名は、住民票の写しの発行申請や納税の申告、旅券の発行申請などをオンラインで行うときに、他人のなりすましや情報の改ざん、事後否認といった不正を防ぐために必要となり、電子政府構想の基盤ともいえる。

電子証明書を利用するためには、まず市区町村の窓口に行って申請し、本人確認が行われる。その後、市区町村に設置された「鍵ペア作成装置」を用いて、申請者自らが格納媒体(原則としてICカード)に秘密鍵の情報を生成して格納する。そしてICカードを再び窓口に提出すると、「公開鍵証明書」が証明書発行機関で作成される。その証明書とともに、暗号化された氏名や住所など基本4情報がICカードに書き込まれて発行される。実際にさまざまな行政サービスを家庭や職場で利用するには、ICカード読みとり機をパソコンにつなげて操作する。このときに **秘密鍵と公開鍵を用いて情報を復号化するため**、本人によって作成されたことが検証できる仕組みだ。電子証明書の発行、失効に関する情報の管理は都道府県が行う。セキュリティを保持する観点から証明書の有

効期限は3年とする。

2002年8月からは、個人の基本4情報と11桁の住民票コードを基にして、全国の自治体や省庁をつなぐ「住民基本台帳(以下、住基)ネットワーク」が稼働する計画だ。そして2003年から希望者に対して市区町村が住基ICカードを発行する予定になっている。電子証明書のICカードが住基ICカードを指しているのか、また個人認証サービスネットワークと住基ネットワーク、総合行政ネットワークの関係などは、いまのところ明らかではない。

一方、厚生労働省は2001年12月26日に「保健医療分野の情報化に向けてのグランドデザイン」の最終提言を発表した。同省は、**情報技術を活用した今後の望ましい医療の実現**を目指して2001年3月28日から「保健医療情報システム検討会」において、2002年度からおおむね5年間の医療の情報化を戦略的に推進するための方策の検討を重ねてきた。

「医療情報システム」とは 電子カルテ、遠隔医療支援、診療報酬明細書(レセプト)電算処理、オーダリング(検査や処方箋などに関する業務)、医師などの個人・資格認証の各システムを指す。

最終提言では、「医療の将来像を踏まえた医療の課題と情報化」「情報化の進展に伴う保健医療福祉総合ネットワーク化への展開」などの目標がまとめられており、特に医療情報システムに関しては、電子カルテとレセプト電算処理システムの具体的な目標達成年度と国の課題が示された。IM

## 保健医療分野の情報化に向けた構想

### 医療情報システム構築の達成目標の設定

#### 【電子カルテ】

- ・2004年度まで  
全国の2次医療圏ごとに少なくとも1施設は電子カルテシステムを普及させる
- ・2006年度まで  
全国にある「400床以上の病院」の6割以上に普及、「全診療所」の6割以上に普及

#### 【診療報酬明細書(レセプト)電算処理システム】

- ・2004年度まで  
全国の病院の5割以上に普及
- ・2006年度まで  
全国の病院の7割以上に普及

## 地方公共団体による公的個人認証サービス制度試案骨子(概要)

### サービス制度のあり方(一部)

#### 電子証明書の発行申請手続き

- ・申請者は市町村の窓口申請者の「氏名、出生の日、性別、男女の別、住所(基本4情報)を記入した申請書」を提出
- ・申請書を受理した市町村長は厳格な本人確認を実施
- ・市町村長は申請者の公開鍵および基本4情報を都道府県知事に通知し、知事は電子証明書を作成して市町村長に送信
- ・市町村長は証明書などを申請者のICカードなどに格納したうえで交付

#### 電子証明書

- ・国際電気通信連合(ITU)の標準「X.509Ver.3」に準拠し、発行番号や発行日、有効期間の満了日、公開鍵の値、基本4情報を記録
- ・証明書は「電子証明書に記録されている公開鍵が証明書に記録される基本4情報で特定される本人が保有する秘密鍵と対応するものであること」を証明するものとする
- ・有効期間は発行日から3年間

#### 個人情報の保護

- ・取り扱う利用者の個人情報を最小限にとどめるとともに、OECD8原則にもとづき、適切な措置を講じて厳重に保護

#### セキュリティの確保

- ・鍵ペアにかかる暗号を作成、復号するためのアルゴリズムとしては、政府認証基盤などで採用されているRSA方式を採用し、利用者の鍵長は1024ビット、証明発行者としての都道府県知事の鍵長は2048ビット

#### 法的措置

- ・2003年度からの運用開始を目指し、サービス制度を創設するための所要の法制度を整備

Jump [www.kantei.go.jp/jp/it/](http://www.kantei.go.jp/jp/it/)



## [インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

**株式会社インプレスR&D**

All-in-One INTERNET magazine 編集部

[im-info@impress.co.jp](mailto:im-info@impress.co.jp)